直方市　令和8年度

高齢者　補聴器　購入費助成事業のご案内

「耳が聞こえにくい」とお悩みの方へ、補聴器購入費用の一部を助成します

対象となる方（次の①～④をすべて満たす方）

① 年齢
65歳以上の直方市民

② 所得
市民税 非課税世帯
均等割のみ課税世帯
生活保護世帯

③ 聴力
両耳の聴力が
40dB以上～70dB未満
（指定医師の証明が必要）

④ その他
身体障がい者手帳非該当の方
（アンケートへの回答が必要）

助成内容

補聴器購入費用の 1/2 を助成

上限　¥23,200 円

※ 1人1回限りの申請です。また、上限額は法改正等により変更となる場合があります。

- ✓ 補聴器を購入する前に申請が必要です
- ⚠ 付属品・調整料・メンテナンス・修理費用は含まれません
- ⚠ 診断書の費用はご本人の負担となります

申請の流れ

1. **耳鼻科を受診する**
   身体障害者福祉法第15条の指定医師のいる耳鼻科へ受診
   医師の意見書・証明が必要
2. **市窓口に申請書を提出する**
   申請書（医師の意見欄あり）・補聴器販売店の見積書・アンケートを提出
   高齢者支援係へご相談ください
3. **助成決定の通知を受け取る**
   審査後、市から助成決定の通知が届きます
4. **補聴器を購入する**
   販売事業者にて購入。領収書を必ず受け取ってください
5. **助成金を請求する**
   購入時の領収書を添付して市に請求。市より助成金をお振り込みします
6. **1年後にアンケートに回答する**
   補聴器の利用状況についてアンケートにご回答いただきます

直方市 健康長寿課 高齢者支援係
☎ 0949-25-2391
受付時間：月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

※ 身体障がい者手帳の対象となる方は「障がいサービス係」へご相談ください
※ 内容は変更となる場合があります。詳しくは窓口にお問い合わせください